

銚子市地域おこし協力隊（地域再エネ活用）募集要項

地域における多様な主体の積極的な参画や連携を通じ、地域資源を活かした創業・事業承継を推進するとともに、地域脱炭素の取組を推進し、市域におけるしごと、雇用機会の創出など地方創生の実現を目指すため、地域おこし協力隊として活動する方を募集します。

1 募集人員

地域おこし協力隊（地域再エネ活用） 1名

2 応募条件

次の全ての条件を満たせる方

(1) 次のいずれかに該当する方

ア 現在、3大都市圏等に在住で、地域おこし協力隊として銚子市内に生活の拠点を移し、銚子市で生活する意思のある方

イ 語学指導等を行う外国青年招致事業（以下「JETプログラム」という。）を終了した方（JETプログラム参加者としての活動2年以上、かつJETプログラムを終了した日から1年以内）

ウ 海外に在留し市町村が備える住民基本台帳に登録されていない方

(2) 再生可能エネルギー関連の取組に対する知識・興味・関心があり、地域における再生可能エネルギー推進の担い手として活躍する決意と意欲のある方

(3) 普通自動車免許証を取得している方（車の運転は業務上必要となります）

(4) 基本的なパソコンの操作（Word、Excel、PowerPoint など）及びホームページ、SNS や web 媒体を活用した情報発信ができる方

3 任期

初年度は委嘱日から令和8年3月31日まで。次年度からは、年度毎に委嘱し最長で3年間となります。

任期は3年間ですが、任期終了後も引き続き銚子市内に定住し、再生可能エネルギーの活用を通じた持続可能なまちづくりの推進のために活躍いただけることを期待します。

4 活動内容

地域資源を活かした創業・事業承継を推進するとともに、中小企業や小規模事業者などの脱炭素ビジネスが持続自走できる環境を整備する。また、脱炭素を切り口とした市民や事業者などの行動変容の促進に取り組む。

具体的な活動内容や目標は、活動開始に先立ち、隊員と銚子市で協議します。

(活動内容のイメージ)

- ・銚子市事業承継・創業支援ラボ運営協議会の運営や企画に関する活動
- ・ゼロカーボンビジョンに基づく脱炭素社会の実現に向けた意識の醸成に関する活動
- ・中小企業等における再生可能エネルギー、省エネルギー導入支援に関する活動

5 業務形態、契約期間

- (1) 個人への業務委託です。市との雇用契約はありません。
- (2) 契約期間は委嘱期間と同じです。

6 活動時間、活動日数等

具体的な活動場所、日数等は市と相談のうえ決定します。

7 委託料等

- (1) 業務委託料（固定費） 月額 291,000 円（予定）
- (2) 業務委託料（活動費） 160,000 円×活動月数を上限とする額（市に提出いただく活動計画書及び活動報告書に基づき予算の範囲内で支払います。）

○活動費の例

- ・住宅費（家賃など）
- ・活動用車両の燃料費及び借上に要する経費
- ・活動に必要な通信費
- ・旅費、宿泊費その他隊員の移動、滞在に要する費用
- ・備品、消耗品等の購入又は借上に要する経費
- ・活動に必要な知識等の習得、隊員の能力向上等を目的とする研修等の受講に要する経費
- ・その他地域おこし活動のために市長が必要と認める経費

8 福利厚生等

- (1) 隊員と市の関係は、業務委託契約のため、健康保険、年金等の社会保険は各自で加入してください。
- (2) 住居は各自で確保してください。なお、住居借上費用は活動費に含まれますが、光熱水費や共益費については活動費の対象外とします。

9 応募手続

(1) 応募受付期間

令和7年8月1日から令和7年8月26日まで。銚子市役所企画課洋上風力推進室まで郵送又は電子メールで応募してください（令和7年8月26日必着）。

(応募先)

〒288-8601 千葉県銚子市若宮町1番地の1 銚子市企画課洋上風力推進室
E-mail yojo@city.choshi.lg.jp

(2) 提出書類

- ア 銚子市地域おこし協力隊（地域再エネ活用）応募用紙
- イ 質問票（地域再エネ活用）
- ウ 住民票（第2次選考の際に提出）

(3) 選考方法

- ア 第1次選考 書類選考
書類選考の結果は、応募者全員に通知予定です。
- イ 第2次選考 面接
書類選考の通過者に面接日時をご案内します。
最終結果は、面接受験者全員に通知します。
なお、応募に係る経費は全て応募者の負担となります。